

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年7月3日

あわら市長 森 之嗣

記

1 一般競争入札に付する事項

- (1)業務名

令和7年度 給水タンク購入
- (2)納入場所

あわら市役所(可搬式給水タンク)
指定避難所防災資機材格納庫(組立式給水タンク)
- (3)業務概要

(1)可搬式給水タンク 1 台

・川崎機工(株)製 車輛積載型可搬式給水タンク
KET-S-120DLG (楕円型・有効内容量1200L・加圧ポンプ付)

・追加付属品：
給水タンク専用架台 (KET-S-120DLG 用)、発電機 (ホンダEU 1.8i)、
B.C 媒介金具 (ドレン管先端部65A)、ブレードホース5m 及び10m、
異径継手 (25A オス×50A メス)、消防用ホース (未検定品) 5m 及び10m

(2)組立式給水タンク 24 台

・川崎機工(株)製 設置型組立式給水タンク
KEC-A-100 (内袋、架台、ボールバルブ、給水口配管一式含)

・付属品：
媒介金具 (50A メス×65A メス)、自在水栓 (4 ロカランタイプ)、
専用UV カットシートカバー、追加内袋 (180μ × 2 重 ポリエチレン製)
- (4)納入期限

令和8年3月27 日(金)
- (5)設計額

非公表
- (6)入札方式

条件付き一般競争入札(事後審査型)とする。入札回数は2回までとする。
- (7)内訳書の提出

不要
- (8)入札保証金

免除
- (9)最低制限価格

無
- (10)契約保証金

契約金額の10分の1以上
- (11)支払条件

前払金額は、別に定める範囲内の額とする。

2 入札に参加する者に必要な資格

入 札 参 加 資 格 (全 項 目 に 該 当 す る こ と)	業務の種類	物品
	応募形態	単体
	応募資格	①令和7・8年度あわら市入札参加資格者名簿に登録があり、希望する品目(第1希望から第3希望)に「警察・消防機器類」が含まれている者であること。
		②福井県内に本社、支社若しくは支店又は営業所のいずれかを置く法人又は個人事業主であること。
		③あわら市契約に係る指名停止措置要綱(平成16 年訓令第30 号)に基づく指名停止又はこれに準ずる措置を受けていない者であること。
		④地方自治法施行令(昭和22 年政令第16 号)第167 条の4の規定に該当しない者であること。
		⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77 号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。
		⑥会社更生法(平成14 年法律第154 号)に基づく更生手続き開始の申立てをしていない者及び申立てをなされていない者又は更生手続き開始の申立てをしている者及び申立てがなされている者で、会社更生法に基づく更生計画認可の決定を受けている者であること。
		⑦民事再生法(平成11 年法律第225 号)に基づく再生手続き開始の申立てをしていない者及び申立てをなされていない者又は再生手続き開始の申立てをしている者及び申立てがなされている者で、民事再生法に基づく再生計画認可の決定を受けている者であること。
	業務実績	なし
	配置予定技術者	なし

3 入札参加資格確認申請時の提出資料

提出書類	なし
------	----

4 入札手続等

申請書・様式のダウンロード	あわら市ホームページからダウンロードできる。	URL http://www.city.awara.lg.jp
仕様書等の閲覧期間	令和7年7月3日(木)から令和7年7月16日(水)まで 閲覧期間内に閲覧確認書を提出すること。	(場所)あわら市ホームページ (提出先)あわら市総務部監理課
質問の受付	設計図書等に関する質問 令和7年7月10日(木) 正午まで	(場所)あわら市総務部監理課 kanri@city.awara.lg.jp
質問回答の閲覧	令和7年7月16日(水)まで	(場所)あわら市ホームページ
入札日	令和7年7月17日(木)	(場所)あわら市役所203会議室
開札日時	令和7年7月17日(木) 午前9時00分	(場所)あわら市役所203会議室
入札参加資格の確認	令和7年7月17日(木)～	(場所)あわら市総務部監理課
資格確認通知	入札参加資格確認申請を受け付けた後、入札参加資格の確認について通知する。	
落札者決定通知	落札者に書面にて通知する。	

(注)あわら市の休日を定める条例(平成16年条例第2号)第1条に規定する市の休日を除く。

5 その他

注意事項等	①入札参加者は、入札説明書、入札心得及びあわら市契約事務規則を熟読し、遵守すること。
	②入札の方法等 (1) 落札者の決定に当たっては、入札額として入力された金額に、消費税および地方消費税に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税を差し引いた金額を入札額として入力すること。 (2) 入札回数は、2回とする。 (3) 入札は公開とし、入札参加者またはその代理人は立会いをすること。
	③落札予定者の決定方法 (1) この入札に係る工事の予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札予定者とする。 (2) 落札予定者となるべき価格と同一価格の入札をした者が2人以上ある場合は、くじにより落札予定者を決定する。
	④事後審査及び議会の議決 事後審査後の本案件の契約は、「あわら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条」に基づく議決が必要となります。そのため、あわら市議会令和7年9月定例会における議決日以降に契約を行いますが、議決が得られなかった場合には契約は行えません。本入札等に要したすべての費用について市は負担しないものとし、本入札に参加した者の負担となることを承諾のうえ、入札書の提出をお願いします。

6 問い合わせ先

入札に関すること	あわら市 総務部 監理課	電話 0776-73-8009
案件の内容に関すること	あわら市 総務部 危機管理課	電話 0776-73-8040